

# 住民投票をテーマに「まち育」講座

# まち育新聞

第2号

＜発行所＞  
総務部政策財務グループ  
政策担当  
美幌町字東2条北2丁目  
TEL0152-73-1111



一回目の「まち育」講座を、一月一九日に昼と夜の二回に分けて開催し、昼が四人、夜が三六人と、多くの町民の皆さんに参加していただきました。講座は、参加者に配られた番号札を使った三択のアンケートやクイズを織り交ぜながら、自治基本条例がなぜ必要なのか、町民参加とは何かなどについて説明した後、住民投票制度についての説明、質疑と意見交換の順に進めました。

## 初の講座に町民80人が参加

役場と町民の皆さんが情報を共有し、意見交換をするための場として『びほろ「まち育」講座』を創設しました。この講座は、毎回テーマを変えて、町民の皆さんに広く知っていただきたいことや、役場が取り組もうとしていることについて情報提供と意見交換をする場として開催していきます。

## 解説 自治基本条例

「情報共有」って  
どういうこと?



「自治基本条例」には、基本原則として「町民主体」、「情報共有」、「町民参加」、「協働」の4つが書かれているんだ。そのうちの1つ情報共有とは、町民と議会と役場が互いに情報を共有することなんだけど、情報を共有する前に、まず役場が情報を町民の皆さんに積極的にお知らせしないと何も始まらないよね。だから、「まち育」講座や「まち育」出前講座、この新聞などいろいろな方法で情報を提供していくんだよ。なぜ、情報を共有することが必要かということ、町民の皆さんが役場のやっていることを知らない、意見を言うこともできないよね。また、役場も町民の皆さんが何に困っているのか、どのような事業を望んでいるのかを知っておく必要があるから、情報を共有することが大切なんだ。

参加者からは、「クイズやアンケートもあり思っていたより楽しかった」との感想も分かった。一方、「もう少し具体的な例を交えて説明してほしいかった」などの意見もあったため、今後、開催する講座は、今回の反省点を踏まえてより分かりやすく、堅い内容を少しでも楽しめるように工夫しながら開催していきますので、お気軽にお越しください。住民投票制度は、自治基本条例に規定されており、それを制度化するもので、三月の議会に条例(案)を提案します。

### 「まち育」講座の中で行った

## クイズ

平成22年度に5年に1度の国勢調査が行われました。美幌町の人口は、21,575人でしたが、道内にある144町村の中で美幌町は、何番目に人口が多かったですか?

- ①3番目
- ②5番目
- ③7番目

※答えは、この新聞のどこかにあります。

「お知らせ」第2号から新聞名を「まちづくり新聞」へ変更しました。

## 「まち育」出前講座を創設

役場では、「まち育」講座に引き続き、第二弾として、五人以上のグループ等の集まりに職員が出向いて説明と意見交換を行う「まち育」出前講座を創設し、四月から本格的に取り組みます。この出前講座は、幅広い分野のメニューを用意して、随時受け付けします。お気軽にお申し込みください。

また、「こんな話しを聞いてみたい」といった要望や、「聞いてみたいけど場所がない」などのご相談も随時受け付けます。



美幌町は  
今年で125歳

美幌は、今年で一二五歳になります。美幌地方には、数百年、数千年前から人々が住んでいました。いつから住んでいたのかは定かではありません。美幌に行政機関(美幌村外五カ所村戸長役場)ができた明治二〇年から数えて、今年で一二五歳となります。この時の人口は、九六八人、戸長役場の年間の予算は、四五五円でした。戸長役場は、美幌村、杵端辺村、古梅村、活汲村、達姫(たつこぶ)村、翻木(ぼんききん)村を管轄しており、初めは活汲村にありましたが、後に美幌村に移されました。広大な土地を開拓し、移民を受け入れるためには、区画割りが必要でした。区画割りは、アメリカやカナダなどの先進地にならない直角法を用いて、まず適当な地点に基線を設け、これに交わる基線を作り、更に平行して三〇〇間(四五m)ごとに、碁盤目に区画道路を設けていきました。三〇〇間四方の土地を六等分して、一区画としました。この測量に当たった人たちは、食料を背負い、野宿し、巨木を倒し草を刈り見通しをつけ、竹尺で測るといふ困難で時間のかかる作業を続け、その区画割りは、今も活かされています。

役場のしごとや制度など  
分かりやすくご説明&意見交換

なるほど!  
そういうことが!



# 「まち育」出前講座

5人以上のグループの集まりに職員が伺います。日時、場所、テーマなどお気軽にご相談ください。

申込先 政策財務グループ政策担当  
TEL 0152-73-1111(内線223-299)  
E-MAIL seizai@town.bihoro.hokkaido.jp

# 特集

## 美幌町の「ごみ」の現状

美幌町では、平成一七年四月からその他プラスチックの分別収集、同年九月から一般ごみの有料化を行っています。この間、町民のみなさまのご理解とご協力により、ごみの埋立量が分別収集・有料化前の約半分になりました。その結果、現在の埋立処分場は、当初の予定より約五年長く使えるようになりました。

その埋立処分場も埋立容量が限界に近づいているため、次の埋立処分場を建設しなければならなくなり、約一億円をかけて整備し、平成二四年度中に埋立を開始します。

美幌町は、ごみの排出責任を明確にするため、集合住宅など一部を除き、戸別収集を実施しています。これには収集に手間と時間が

かかるため、全国的にも珍しい取り組みです。ほとんどのご家庭ではごみの飛散防止のために容器を設置するなどの協力をいただいています。ごみ収集のルールを守らなければなりません。

また、最近では、市街地近くの山林や、自分が住んでいない集合住宅のごみステーションに捨てる人が多く、見つけた場合は、警察に捜査を依頼していただきます。

一般ごみのうち、生ごみが約四割を占め、資源化が可能ながみも約一割混ざっており、工夫次第では、さらにごみを減らすことが可能です。

ルールを守り、ごみを減らすことにより、ごみ処理の費用を減らすことができ、そのお金を他のことに使うことができます。

「ごみ出しのルール&お願い」

- ごみ袋はそのまま出さず容器に入れてください
- 分別はしっかりと分別されている場合は回収できません
- 出す日と時間を守る
- ごみの焼却は禁止

誰が見ても分かりやすい場所に出してください。中が見えない容器には、「ごみ」と書いてください。

分かんない場所には、誰が見ても分かりやすい場所に出してください。中が見えない容器には、「ごみ」と書いてください。

分別はしっかりと分別されている場合は回収できません

出す日と時間を守る

一般ごみは8時30分、農村ごみ、粗大ごみ・その他プラは8時です。

ごみの焼却は禁止

ごみを燃やすと悪臭やダイオキシンなどの有害物質を出すおそれがあります。

### 町民1人当たりのごみの量(年間)

平成22年度

【一般ごみ】

305kg



4割は生ごみ・・・

【資源ごみ】

104kg



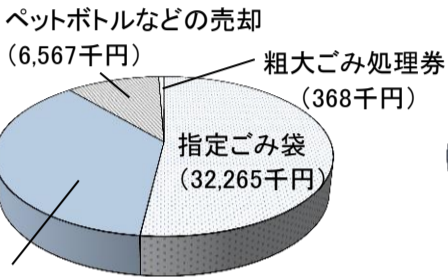
イラスト出典: 経済産業省HP

### ごみ処理のお財布事情

平成22年度

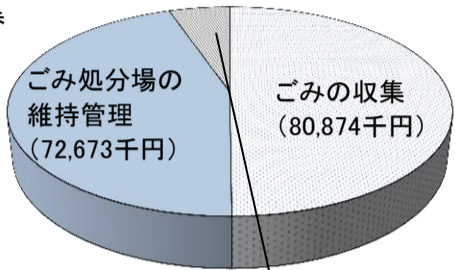
【入ってくるお金】

62,177千円



【処理にかかるお金】

162,124千円



※人件費や埋立処分場の建設費は含んでいません

各家庭から集められたごみは、単に埋めるのではなく、圧縮して体積を減らしたり、カラスの被害や悪臭、害虫の発生を防ぐために土をかぶせたり、ごみから出た水をきれいにしてから川に流しています。

### 元気プロジェクトからの3つのお願い



①必ず水ですすいでください

②シールをはがしてください

③ペットボトルのキャップ以外は入れないでください



イラスト出典: 経済産業省HP

ご協力をお願いします

詳しくは、元気プロジェクトのホームページをご覧ください (http://genki.giga-net.co.jp/)

ペットボトルキャップの分別作業

今回は

NPO法人



## 元気プロジェクト

におじゃましました

平成二二年にNPO法人として活動を始めた「元気プロジェクト」をご紹介します。

元気プロジェクトは、エコキャップ運動と元気なまちづくり



北中の皆さんからいただいたエコキャップ

### 分別作業のボランティアを募集!!

汚れたペットボトルキャップや、金属キャップなどが混じっているため、実際に売却することができたのは、三〇三〇kgで、半分にも満たないのが現状です。

宮田理事長は、「今後も活動を続けていきたい。皆さんが苦勞して集めていただいたキャップです。ですから、全てをワクチンに換えたい。洗浄や分別をお願いしたい。」とおっしゃっていました。

元気プロジェクトでは、五月以降に行うキャップの分別作業を手伝っていただけるボランティアを募集しています。興味のある方は事務局へ連絡してください。

【お問い合わせ先】  
元気プロジェクト事務局  
電話 75-2040

# びほろボランティア

# 旅

### や く ば の し ご と

## 環境衛生担当

まちの環境美化・公衆衛生を主なしごととして、環境衛生担当です。

環境美化では、公害防止、地球温暖化対策、自然保護、緑化など、公衆衛生では、ごみの収集や処理、犬の登録、感染症対策、野生大麻などの薬物対策、墓地の管理など幅広い分野を担当しています。

美幌には温室効果ガスの吸収源である森林や、水質が良好な河川が多くあります。この良好な環境を守ることで、町民のみなさんの豊かな心と身体を育むように日々努力をしています。

窓口は、役場正面②番にありますので、より美しいまちを作るためのご意見やご提案がありましたら、是非お聞かせください。



クイズの正解は... ③